

群会議の話題

No380号(2021年4月10日) 東京土建新宿支部

無料法律相談会

申込みは組合までTEL03(3362)2161

4月20日(火) / 5月20日(木)

時間は13:30~16:00(一コマ30分)

春の拡大月間(仲間増やし)が始まりました!

組合員を増やす取り組み、春の拡大月間が始まりました。新宿支部では69人の新しい仲間を迎えることが目標です。未加入の方をご紹介します。

今年度は、建設業の働き方改革と建設キャリアアップシステム=CCUS稼働で、建設現場は大きく変わります。組合にご相談ください。拡大月間を成功させ、「若手が入職して希望を持って働き続けられる明るい建設産業」を築きましょう。

コロナ関連の相談や現場の情報なども組合へ

東京土建国保に関するお知らせとお願い

【1】新型コロナウイルス感染症手当金6月末まで条件①コロナに感染し療養のため仕事ができないこと②連続する3日を含み4日以上仕事を休んでいること③給与の支払いがない、またはその支払額が感染症手当金より少ないこと

※感染した場合は共済給付もありますので、組合へご連絡ください。

【2】23歳以上の学生などの方の国保料減免

2021年4月現在、23歳以上の学生の方は、成人男性の国保料11,700円を一般区分4,200円に変更できます。単年度毎の申請です。申請日によって金額変更月が異なります。早めに申請してください。

【必要書類】

▼家族保険料区分変更(支部にあります)

▼4月以降取り寄せの「在学証明書」原本

▼傷病加療中の方は「医師の診断書」原本

【3】4月1日付脱退手続きには2021年度新保険証が必ず必要となります

資格のない期間の保険証となりますので、2021年度新保険証の返却が無いと、脱退手続きが国保組合で受け付けられません。ご協力をお願いします。

組合事務所閉所について

下記日程で、事務所を閉めさせていただきます。5月6日(木)午後15時以降に書記局会議のため事務所を閉めさせていただきます。※ご不便をおかけいたしますが、何卒よろしくお願いたします。

4月からの変更点(主なポイント)

①建築物省エネ法が全面施行

省エネ基準適合義務の対象範囲が広がり、床面積の合計が300平方メートル以上の非住宅建築物で、建築確認の要件に省エネ基準への適合が加わります。

②石綿含有建材の規制強化

改正大気汚染防止法と改正石綿障害予防規則など、環境省と厚生労働省が所管する法令の施行により、建築物の解体・改造・補修作業に伴う工事で、石綿含有建材の規制を強化されます。

③公的年金の支給額引き下げ

2020年度比で0.1%(6月支給分から)。マイナス改定は4年ぶりとなります

労働保険(労災・雇用)年度更新受付

事務委託をされている事業所へ個別に発送しています。

☆時間帯はいずれも10:00~15:00です。

[事業所]

①4月13日(火)②14日(水)③15日(木)

④4月20日(火)⑤21日(水)⑥22日(木)

⑦5月11日(火)⑧12日(水)⑨13日(木)

新型コロナウイルス感染防止対策として、郵送でのお手続きも可能です。

※日時の変更や、内容に関するお問い合わせはご連絡をお願いします。

新入学おめでとうございます!

組合員のお子さんが小学校、中学校に入学した年の
お祝い、5,000円の図書カードがも
らえる共済制度です。申請が必要にな
りますので、忘れないようにしましょう。



どけん共済会「慶弔金支給申請書」にお子様
の保険証の写しを添付してご提出ください。
申請期限は1年間(2022年3月末まで)
です。早めにご申請ください。